

# 棚倉町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
平成24年度	15,077	8,651,803	106,773	1,099,614	12.7	17.3

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)1人当たり給与費 B/A	(参考)23年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
平成24年度	130	380,849	53,411	158,495	592,755	4,560	5,356

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

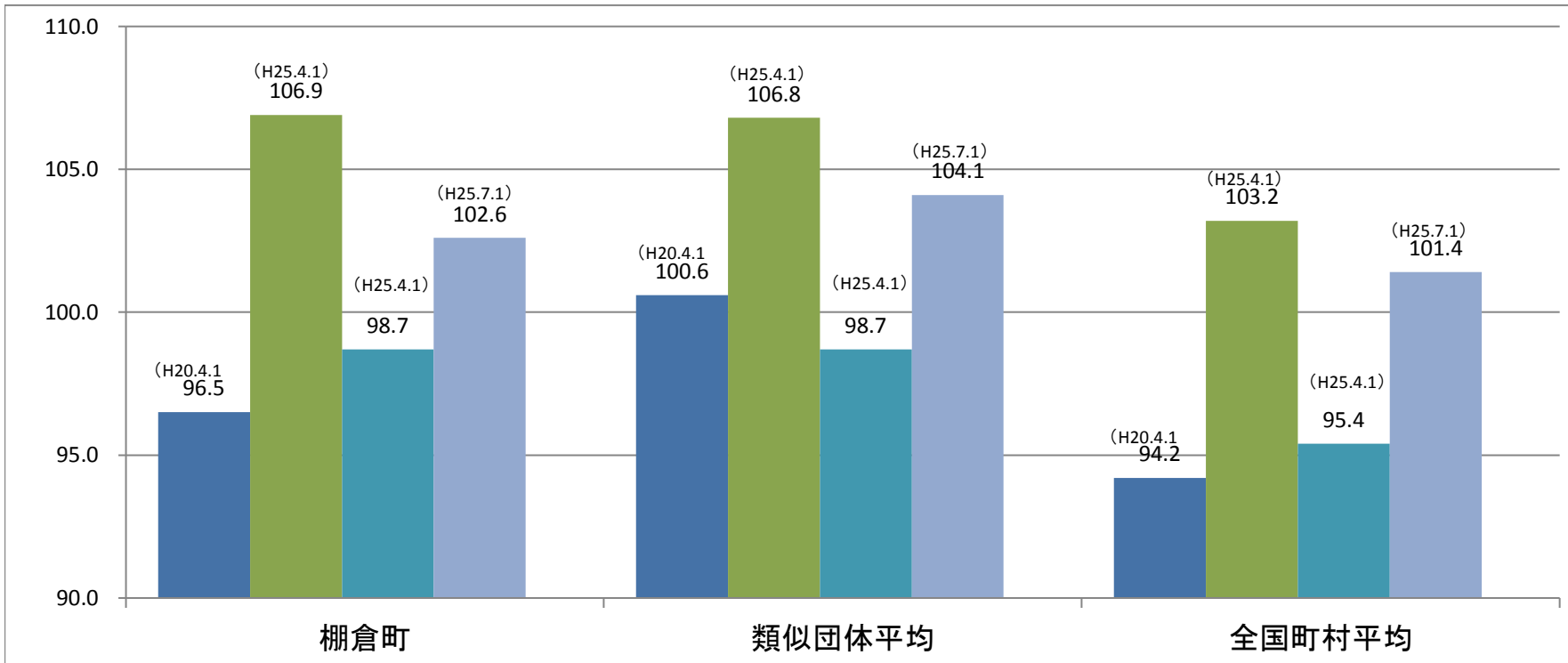
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成26年1月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)1~2級 100分の1.5 3~6級 100分の4.5 平成25年4月1日のラスパイレ指数 106.9 参考値(98.7) ※減額時 102.6	
(手当)	

### (4) ラスパイレ指数の状況



(注)1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

### (5) 給与改定の状況(※棚倉町では人事委員会を置いていない)

#### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
24年度	-	-	-	-	-	改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額である。

② 特例給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
24年度	円 -	円 -	円 -	月 -	月 -

(参考)
国の年間支給月数 月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
棚倉町	歳 42.8	円 330,996	円 367,250	円 360,574
福島県	歳 43.4	円 335,404	円 419,973	円 375,236
国	歳 43.1	円 307,220 (332,446)	円 -	円 376,257 (405,463)
類似団体	歳 42.9	円 328,616	円 404,345	円 369,734

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	棚倉町	福島県	国
一般行政職	大学卒 円 175,100	円 181,800	円 163,987 (172,200)
	高校卒 円 142,500	円 146,900	円 133,418 (140,100)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 円 262,500	円 300,500	円 363,100	円 390,700
	高校卒 円 216,200	円 250,900	円 307,600	円 378,000

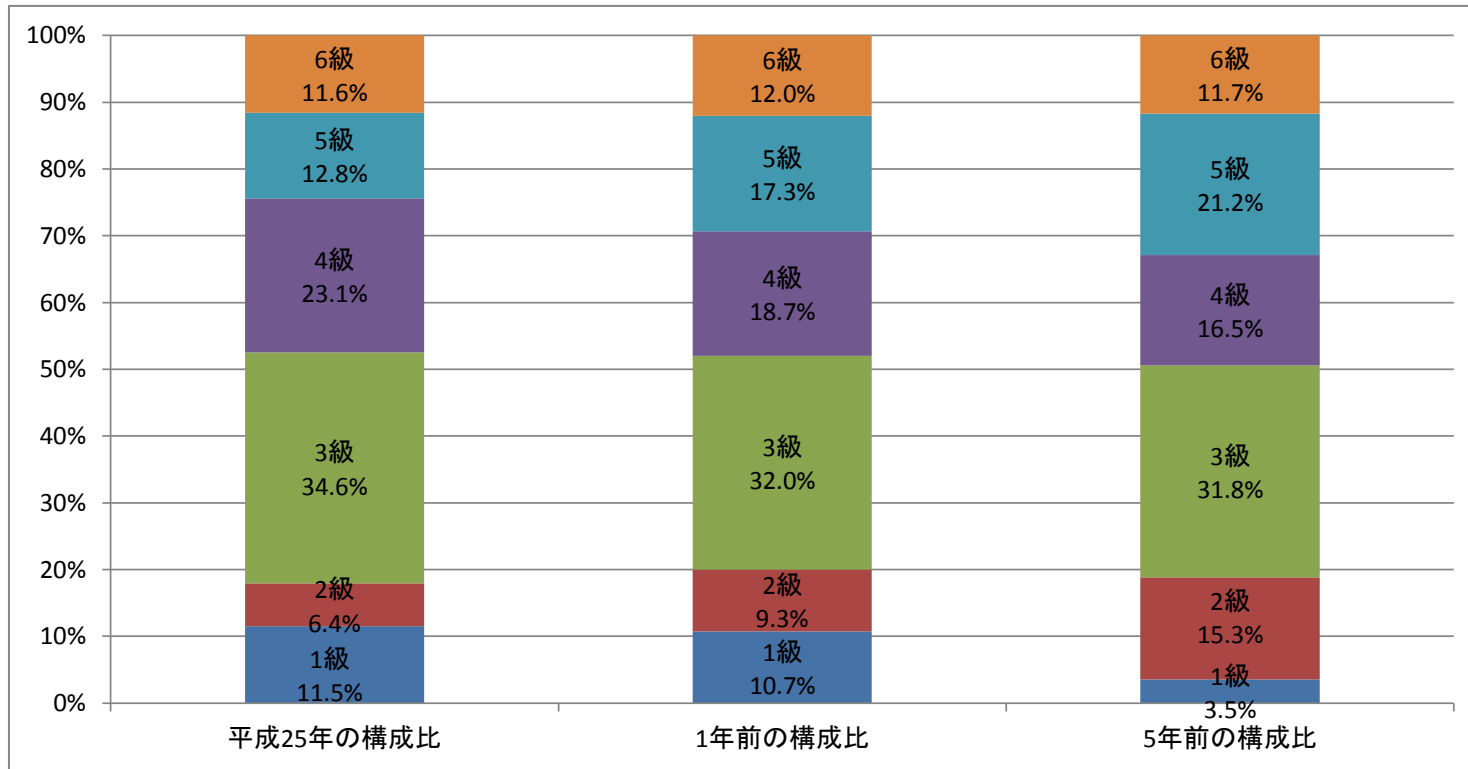
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9人	11.5%	137,900円	247,900円
2級	主任主事	5人	6.4%	188,900円	313,700円
3級	主査	27人	34.6%	226,700円	361,500円
4級	主任主査・係長	18人	23.1%	266,400円	396,400円
5級	課長補佐	10人	12.8%	294,300円	410,900円
6級	課長	9人	11.6%	326,200円	438,400円

(注)1 棚倉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及びそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の1年間の勤務成績について、監督者の証明を得てから勤務成績が良好である職員の号給数を4号(55歳を超える職員は2号)とすることを標準とし昇給する。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

棚倉町	福島県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,692千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1828千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.550 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.400) 月分 (0.650) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.550 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.400) 月分 (1.350) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.45) 月分 (0.650) 月分
(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当は6月1日、12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務実績に応じて支給。

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

棚倉町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 26,057千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

##### (4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	0	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	0	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	0	%		
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫作業職員の特殊勤務手当	右記作業に従事した職員	感染症等防疫作業に従事した場合	千円	勤務した1日につき 500 円
行旅死亡人等の取扱いに従事する職員の手当	〃	行旅死亡人の処理をしたとき	千円	勤務した1回につき 5,000 円
〃	〃	行旅病人を収容したとき	千円	勤務した1回につき 1,000 円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	27,486 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	262 千円
支給実績(平成23年度決算)	29,078 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	217 千円

##### (6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		17,076 千円	266,813 円
住居手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	5,805 千円	305,529 円
通勤手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	5,015 千円	65,995 円

上記の各手当の内容及び支給単価

扶養手当	配偶者	13,000円
	その他	6,500円
	〔 配偶者が扶養親族でない場合の1人目 配偶者がいない場合の1人目 〕	6,500円 11,000円
	15歳から22歳までの子(1人につき)	5,000円加算
住居手当	(1)借家・借間	
	基礎控除額	9,500円
	全額支給額	11,000円
	1/2加算限度額	16,000円
	最高支給限度額	27,000円
通勤手当	(1)交通機関等利用者	
	最高支給限度額	58,000円
	(2)交通用具利用者	
	通勤距離に応じて	2,400円～47,700円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	790,000 円 (790,000) 円	846,000 円 / 517,200 円
	副 町 長	634,000 円 (634,000) 円	676,000 円 / 508,500 円
	教 育 長	599,000 円 (599,000) 円	— 円 / — 円
報 酬	議 長	323,000 円 (323,000) 円	340,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	246,000 円 (246,000) 円	270,000 円 / 191,100 円
	議 員	225,000 円 (225,000) 円	260,000 円 / 172,900 円
期 末 手 当	(平成24年度支給割合)		
	町 長 副 町 長 教 育 長	3.05月分 (6月期 1.45月 / 12月期 1.60月)	
	(平成24年度支給割合)		
	議 長 副 議 長 議 員	3.05月分 (6月期 1.45月 / 12月期 1.60月)	
退 職 手 当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	町 長	$790,000 \times 48 \times (48/100)$	18,201,600円 平成28年9月
	副 町 長	$634,000 \times 48 \times (29/100)$	8,825,280円 平成27年4月
	教 育 長	$599,000 \times 48 \times (20/100)$	5,750,400円 平成28年10月
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

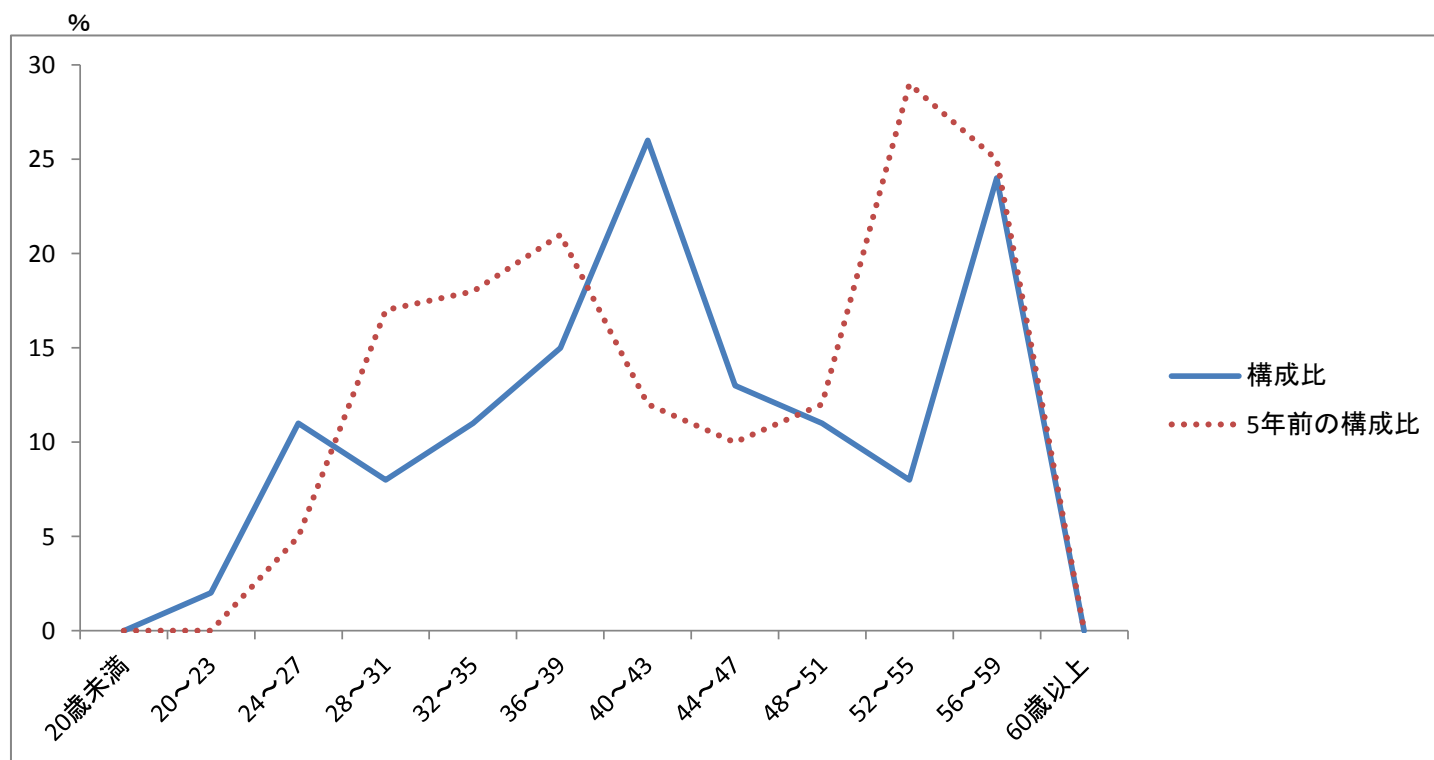
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	27	29	2	出向者帰属及び振興計画業務増による2名増
		税務	9	9	0	
		民生	10	11	1	高齢者福祉充実のための業務増
		衛生	8	8	0	
		労働			0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	3	3	0	
		土木	8	8	0	
		計	75	78	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.73 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.85 人)
	教育部門	38	36	△2	保健体育施設合理化及び入園児減少等による2名減	
消防部門						
小計	113	114	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 75.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.01 人)		
公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	5	3	△2	上水・下水施設係事務統廃合による2名減	
	その他	7	7	0		
	小計	17	15	△2		
合計		130 [155]	129 [155]	△1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 85.56 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	2	11	8	11	15	26	13	11	8	24	0	129

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		86	85	83	78	75	78	△11(%)
教育		44	43	41	38	38	36	△6(%)
消防								(%)
普通会計								(%)
公営企業等会計		24	21	21	18	17	15	△7(%)
総合計		154	149	145	134	130	129	△24(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。